

平成21年4月1日から 公共施設使用料が 減額改正されます

町民センター
コミュニティセンター
パークゴルフ場
バーベキューハウス

公共施設の利用促進を図るため、使用料の一部を減額改正する関係条例が、町議会第2回臨時会（2月17日開会）において可決されました。

これにより、平成21年4月1日使用分から、町民センター、各コミュニティセンター、パークゴルフ場、バーベキューハウスの使用料は次のとおりとなります。

なお、水道・下水道使用料についても減額改正されましたが、この内容については、次号以降でお知らせいたします。

新使用料

平成21年4月1日使用分から

区分 室名	1時間あたり使用料	
	夏期	冬期
集会室	470円	610円

区分 室名	1時間あたり使用料	
	夏期	冬期
集会室	330円	420円

区分 室名	1時間あたり使用料	
	夏期	冬期
多目的ホール	390円	500円

区分	パークゴルフ場	
一般	1日券	300円
	シーズン券	6,000円

区分	1台あたり料金
12人用コンロ	600円
6人用コンロ	300円

現行使用料

平成21年3月31日使用分まで

町民センター

区分 室名	1時間あたり使用料	
	夏期	冬期
集会室	940円	1,220円

佐呂間コミュニティセンター

区分 室名	1時間あたり使用料	
	夏期	冬期
集会室	670円	870円

若佐コミュニティセンター 浜佐呂間活性化センター

区分 室名	1時間あたり使用料	
	夏期	冬期
多目的ホール	790円	1,020円

100年広場 若佐・浜佐呂間体育施設

区分	パークゴルフ場	
一般	1日券	310円
	シーズン券	6,300円

バーベキューハウス

区分	1台あたり料金
12人用コンロ	2,100円
6人用コンロ	1,050円

佐呂間中継局・知来中継局の地上デジタルテレビ放送が始まります。

！ 若佐中継局のデジタル改修について

若佐中継局については、民放のデジタル改修を平成 21 年度に予定していることから、NHKのみ先行して放送が開始されます。(NHK 総合及び教育の放送開始時期については、広報に折込されているチラシをご覧ください。)

なお、民放の放送開始時期については、随時お知らせいたします。

佐呂間中継局は2月24日から、知来中継局は2月25日から試験電波を発射し、3月16日(予定)からの本放送を迎えます。

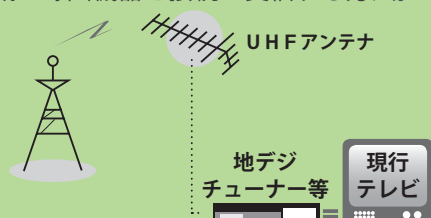
試験電波発射期間中は、放送機器調整のため電波を停止することがあり、地上デジタルテレビ放送を受信できない場合があります。

企画財政課 企画係 Tel 2・1214

? 地上デジタル放送を見るにはどうしたらいいの

地上デジタル放送を見る方法は、次の2通りの方法があります。

A 現在お使いのテレビに地上デジタルチューナーか地上デジタルチューナー内蔵の録画機器を接続し受信する方法。



B 地上デジタルチューナー内蔵のテレビで受信する方法。



なお、地上デジタルテレビ放送はUHF波で送信されるため、現在お使いのアンテナの種類によっては受信できず、アンテナ交換が必要となる場合がありますので、詳しくは電器店にお問い合わせください。

? 受信チャンネルはどうなるの

■佐呂間中継局

受信チャンネル	NHK	HTB	HBC	UHB	教育	STV
アナログ	52	58	54	60	50	56
デジタル	15	17	19	21	23	29

■知来中継局

受信チャンネル	NHK	HTB	HBC	UHB	教育	STV
アナログ	45	37	41	39	47	43
デジタル	15	17	19	21	23	29

アナログテレビ放送が終了する平成 23 年 7 月までは、アナログ放送とデジタル放送の両方を放送することから、どちらも視聴することができます。

地上デジタルテレビ放送への対応で、ご自分で依頼された工事以外にお金を請求されることはありませんので、身に覚えの無い工事代金などの請求が届いた場合には、すぐに支払いをせずに、ご連絡・ご相談ください。

地上デジタルテレビ放送への対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺行為が発生しています。

詐欺行為に
ご注意ください

- 連絡場所：役場企画財政課企画係 (Tel 2・1214) 及び最寄りの警察署
- 相談場所：最寄りの電器店及び北海道総合通信局 (Tel 011・709・2311 内線 4667)